

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 兵庫県
農業委員会名： 三田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

| | 田 | 畑 | 畑 | | | 計 |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 1,890 | 139 | | | | 2,030 |
| 経営耕地面積 | 1,588 | 92 | 66 | 26 | | 1,680 |
| 遊休農地面積 | 28.01 | | | | | 28.01 |
| 農地台帳面積 | 2,034 | 207 | | | | 2,241 |

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

| 農家数(戸) | | 農業者数(人) | | 経営数(経営) | |
|--------|-------|-------------------|-------|-----------|----|
| 総農家数 | 1,758 | 農業就業者数 | 1,646 | 認定農業者 | 69 |
| 自給的農家数 | 368 | 女性 | 828 | 基本構想水準到達者 | 25 |
| 販売農家数 | 1,390 | 40代以下 | 72 | 認定新規就農者 | 17 |
| 主業農家数 | 114 | ※ 農林業センサスに基づいて記入。 | | 農業参入法人 | 22 |
| 準主業農家数 | 280 | | | 集落営農経営 | 26 |
| 副業的農家数 | 996 | | | 特定農業団体 | 0 |
| | | | | 集落営農組織 | 26 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 3月 25日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 13 | 13 |
| 認定農業者 | | 7 |
| 認定農業者に準ずる者 | | 1 |
| 女性 | | 1 |
| 40代以下 | | 1 |
| 中立委員 | | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 11 | 11 | 7 |

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|--|-----------|--------|
| 現 状 (平成2年4月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 2, 030ha | 560. 4ha | 27. 6% |
| 課 題 | 農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっています。 農業経営基盤強化促進法の普及促進により農地の流動化を一層促進し、認定農業者等の担い手への農用地の利用集積を推進する必要があります。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| | | | |
|----------|----------|-----------|---------------|
| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①×100) |
| 1, 360ha | 574. 4ha | 14. 0ha | 42. 2% |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 通年、人・農地プランへの参画等により、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業を活用し、人・農地プランへの参画等を通じて、担い手である認定農業者や営農組合とうへの農地の利用集積を図ります。 |
| 活動実績 | 農業委員・推進委員が地元等において、人・農地プランの実質化に向けて参画し取り組みとともに、農地を貸したい・売りたい等と相談においては農地の担い手への利用集積が進展するよう、中間管理機構や市農業創造課と協調しながら、取り組みました。 また、窓口で農地の貸付けに係る制度パンフレットの配付や遊休農地の利用意向調査に際しては同パンフレットを同封し、貸して側の制度活用を啓発しました。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 目標は令和4年度末に市内農地の2/3を担い手に集積させるとし、人・農地プランに係る資料配布や関係団体と研修するなど啓発に努めたがコロナ禍の影響もあり達成状況は低い状況となっている。 |
| 活動に対する評価 | コロナ禍であるということで、会合等人とのコミュニケーションが非常に取りにくい中で、農業委員・推進委員は出来る範囲の中で担い手への農地の利用集積に向けて取り組んでいる。本年度については農地の利用集積へ流れをつくる人・農地プランの策定については3地区で実質化し、市内23地区で人・農地プランの実質化を着実に進めることが出来ました。 |

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|--|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 29年度新規参入者数 | 30年度新規参入者数 | 31年度新規参入者数 |
| | 6経営体 | 5経営体 | 8経営体 |
| | 29年度新規参入者が取得した農地面積 | 30年度新規参入者が取得した農地面積 | 31年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 2. 48ha | 2. 32ha | 2. 67ha |
| 課題 | 新規就農希望者は資力に乏しいことから農地の借受を希望するものが多い一方で高齢等の理由で離農するものは農地の売却を希望することが多く、マッチングが難しい。 | | |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| | | |
|---------|---------|---------------|
| 参入目標① | 参入実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 7経営体 | 18経営体 | 257. 1% |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況(④/③×100) |
| 2. 1ha | 6. 1ha | 290. 5% |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|--|
| 活動計画 | 毎月第2火曜日に実施している農地相談日において、新規就農を希望する者については、農業委員が積極的に農地の斡旋を行う。また、中間管理機構ともに積極的に連携を行うものとする。 |
| 活動実績 | 毎月第2火曜日に実施している農地相談日において、新規就農を希望する者については、農業委員が積極的に農地の斡旋を行った。また、市農業創造課や中間管理機構と協調して中間管理事業を積極的に活用しました。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 新規参入する経営体数及びその経営体の経営面積については、大きく目標を達成することが出来ています。 |
| 活動に対する評価 | 農地相談には原則、就農希望地域を担当する推進委員が出席し、顔馴染みとなることより、就農希望者からの農地に係る相談に適宜応じており、新規参入に係る農地の借受等については市農業創造課や中間管理機構と円滑に協調して対応することが出来ました。 |

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|-------------------------------------|-----------|-------------|
| 現 状 (令和2年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 2,030ha | 28.01ha | 1.38% |
| 課 題 | 農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者等への指導徹底が必要です。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| | | |
|-------|--------|---------------|
| 解消目標① | 解消実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 3.0ha | 0.31ha | 10.33% |

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

| | | | | | |
|--------|--|-------------|---|-------------|--------|
| 活動計画 | 措置の内容 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | 農地の利用状況調査 | 44人 | 7月～11月 | 8月～11月 | |
| | | 調査方法 | 1 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉実施。遊休化している場合は当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録します。 2 調査区域を4地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査する。 3 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査する。 | | |
| | | 農地の利用意向調査 | 実施時期 11月～1月 調査結果とりまとめ時期 1月～3月 | | |
| その他の活動 | 農地パトロールの実施(7月末～8月上旬) 利用状況調査、利用意向調査の実施 | | | | |
| 活動実績 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 40人 | 7月～11月 | 8月～11月 | |
| | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期 | 7月～11月 | 調査結果とりまとめ時期 | 10月～1月 |
| | | 第32条第1項第1号 | 第32条第1項第2号 | 第33条 | |
| | | 調査数: 8筆 | 調査数: 0筆 | 調査数: 0筆 | |
| | | 調査面積: 0.6ha | 調査面積: 0ha | 調査面積: 0ha | |
| その他の活動 | | | | | |

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 高齢化や農業従事者の減少の進展及び耕作再開や適正管理に伴う費用負担の厳しさを解消される面積が減少している。 |
| 活動に対する評価 | 利用状況調査を丁寧に実施することにより、新規・再発した遊休農地を的確に把握することができた。解消については目標に近く解消されたが、新規・再発の遊休農地が多かったため目標達成には至りませんでした。 |

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|-------------------------------|-----------|
| 現 状 (令和2年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 2,030ha | 0.7ha |
| 課 題 | 残土等の不法投棄による違反転用を未然に防ぐ必要があります。 | |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

| | |
|--------|---------|
| 実 績① | 増減(B-①) |
| 2.16ha | 1.46ha |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

| | |
|----------|--|
| 活動計画 | 違反転用の是正指導・・・10月～3月 是正指導を実施 違反転用の発生防止に向けた取り組み・・・7月～2月農地パトロール実施 通年・・・地区担当委員による農地パトロールの実施 |
| 活動実績 | 違反転用の是正指導・・・通年 是正指導を実施農地パトロール・・・7/28(火)から7/31(金)、2/16(火)実施 通年・・・地区担当委員による農地パトロールの実施 |
| 活動に対する評価 | 違反転用の発生防止に向けた取り組みについて、農地パトロール実施により、新規事案の発生抑制に繋がっているものと考えられます。 |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:42件、うち許可42件及び不許可0件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|--------------|------|--|------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 事務局において申請書類の確認を行うとともに、推進委員及び調査員で現地調査及び必要に応じて申請者に対する聴き取りを行いました。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議しました。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件を説明した件数 | 1件 | | |
| | | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 | 0件 | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録に記載のうえ、公表しました。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から28日 | 処理期間(平均) | 28日 |
| | 是正措置 | | | | |

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:15件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|----------|------|--|------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 事務局において申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び調査員で現地調査及び必要に応じて申請者に対する聴き取りを行いました。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 許可基準に基づき、転用事業内容、立地基準状況等について総合的に判断しました。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録に記載のうえ、公表しました。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から28日 | 処理期間(平均) | 28日 |
| | 是正措置 | | | | |

3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目 | 実施状況 | | |
|-------------------|--|------------------------------|-----|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数 | | 8法人 |
| | うち報告書提出農地所有適格法人数 | | 7法人 |
| | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数 | | 1法人 |
| | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数 | | 法人 |
| | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人 | | 1法人 |
| | 提出しなかった理由 | | |
| | 対応方針 | 次年度分を含め過年度分の報告書の提出を合わせて求めます。 | |
| 農地所有適格法人の状況について | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 | | 0法人 |
| | 対応状況 | | |

4 情報の提供等

| 点検項目 | 具体的な内容 | | |
|---------------|--------|---|-------------------|
| 貸借料情報の調査・提供 | 実施状況 | 調査対象賃借件数 406件 | 公表時期 令和3年3月 |
| | 是正措置 | 情報提供の方法:市公式ホームページで公表するとともに、窓口で資料配布しました。 | |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況 | 調査対象権利移動等件数 1,560件 | 取りまとめ時期 令和3年3月 |
| | 是正措置 | | |
| 農地台帳の整備 | 実施状況 | 整備対象農地面積 2,238ha | |
| | 是正措置 | データ更新:農地の利用状況調査、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新しました。 | |

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

| | |
|--------------------|---|
| 農地利用最適化等に関する事務 | (要望・意見) 特段記載する要望や意見はありません。 (対処内容) |
| 農地法等によりその権限に属された事務 | (要望・意見) 特段記載する要望や意見はありません。 (対処内容) |

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口で閲覧しています。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

| | |
|----------------|--|
| 提出先及び提出した意見の概要 | |
|----------------|--|

3 活動計画の点検・評価の公表

市HPで公表しています。

その他の方法で公表している